

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第108期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	東洋埠頭株式会社
【英訳名】	TOYO WHARF & WAREHOUSE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 匡史
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2701
【事務連絡者氏名】	経理部次長 佐古 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番8号
【電話番号】	(03)5560-2702
【事務連絡者氏名】	経理部次長 佐古 一彦
【縦覧に供する場所】	東洋埠頭株式会社 川崎支店 (川崎市川崎区扇町13番1号) 東洋埠頭株式会社 大阪支店 (大阪市此花区梅町二丁目4番72号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収入 (百万円)	32,288	32,257	31,587	33,461	34,132
経常利益 (百万円)	794	1,290	1,744	1,896	1,911
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	172	298	1,130	959	1,251
包括利益 (百万円)	512	477	1,900	1,307	765
純資産額 (百万円)	18,225	17,361	18,874	19,792	20,171
総資産額 (百万円)	40,030	38,042	37,756	39,144	38,869
1株当たり純資産額 (円)	2,356.84	2,244.70	2,441.51	2,558.76	2,606.78
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	22.34	38.68	146.67	124.54	162.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	45.5	49.8	50.4	51.7
自己資本利益率 (%)	1.0	1.7	6.3	5.0	6.3
株価収益率 (倍)	-	38.53	12.41	13.79	9.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,715	1,790	2,695	3,591	2,202
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	423	1,252	1,598	1,766	2,037
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,210	744	1,123	1,606	297
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,515	1,295	1,278	1,495	1,348
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	718 (76)	711 (54)	723 (55)	730 (54)	776 (56)

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していない。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定している。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第107期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
営業収入	(百万円)	27,926	27,784	27,182	28,366	28,896
経常利益	(百万円)	888	1,502	1,603	1,652	1,764
当期純利益	(百万円)	480	911	1,024	787	1,178
資本金	(百万円)	8,260	8,260	8,260	8,260	8,260
発行済株式総数	(千株)	77,400	77,400	77,400	7,740	7,740
純資産額	(百万円)	17,782	17,736	19,019	19,725	20,132
総資産額	(百万円)	38,728	37,279	37,123	38,282	37,865
1株当たり純資産額	(円)	2,302.46	2,296.53	2,462.81	2,554.75	2,607.57
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利 益金額	(円)	62.26	118.03	132.65	101.99	152.70
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.9	47.6	51.2	51.5	53.2
自己資本利益率	(%)	2.7	5.1	5.6	4.1	5.9
株価収益率	(倍)	32.44	12.62	13.72	16.84	9.76
配当性向	(%)	80.3	42.4	37.7	49.0	32.7
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数)	(人)	295 (17)	289 (17)	289 (11)	288 (18)	287 (21)
株主総利回り (比較指標：配当込 みTOPIX)	(%) (%)	84.2 (130.7)	64.6 (116.6)	80.1 (133.7)	77.9 (154.9)	70.7 (147.1)
最高株価	(円)	246	234	200	1,980 (199)	1,774
最低株価	(円)	187	128	133	1,652 (165)	1,333

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載していない。

3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定している。

4. 第107期の1株当たり配当額27.50円は、1株当たり中間配当額2.50円と1株当たり期末配当額25.00円の合計である。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額2.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額25.00円は株式併合後の金額となっている。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

6. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。第107期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載している。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第107期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

## 2【沿革】

1929年5月	当社の前身である「日満倉庫株式会社」設立
1940年1月	当社設立（株式会社大東園、その後東洋埠頭商事株式会社と改称）
1945年	終戦後、日満倉庫㈱の親会社である南満洲鉄道株式会社が閉鎖機関に指定される
1946年5月	「東洋埠頭商事株式会社」が、日満倉庫㈱の全施設を賃借し全従業員を引継ぐ
1947年5月	社名を「東洋埠頭株式会社」と改称
1948年7月	閉鎖機関整理委員会の譲渡承認により、日満倉庫㈱の全資産が当社に包括譲渡される 同時に大阪、新潟、博多に支店開設
1948年9月	東永運輸㈱設立
1949年2月	川崎支店開設
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1950年9月	豊洲支店開設
1958年12月	東京支店開設
1960年2月	第一陸運㈱設立
1971年10月	鹿島営業所開設（1973年支店に昇格）
1972年9月	東洋埠頭作業㈱設立（1992年鹿島東洋埠頭㈱に社名変更）
1979年9月	㈱東洋埠頭配送センター設立（1991年東洋埠頭陸運㈱に社名変更、2005年東京東洋埠頭㈱に社名 変更）
1983年6月	常盤運送㈱の株式を取得、子会社とする（1985年志布志東洋埠頭㈱に社名変更）
1983年7月	新潟支店閉鎖
1986年7月	志布志事業所（鹿児島）開設（1990年支店に昇格）
1990年10月	東扇島事業所開設（1998年支店に昇格）
1993年7月	ジューロ航空㈱の株式を取得、子会社とする（1994年㈱東洋トランスに社名変更）
1999年10月	第一陸運㈱解散
2003年1月	大井事業所開設 〇〇〇東洋トランス（モスクワ）設立
2005年7月	㈱東洋埠頭青果センター（大阪）設立
2005年8月	〇〇〇TB東洋トランス（モスクワ）設立
2010年6月	豊洲支店を川崎支店豊洲営業所へ組織変更

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、物流事業（倉庫業、港湾運送業、自動車運送業、国際運送取扱業等）及びその関連事業を行っている。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

#### (1) 国内総合物流事業

##### 倉庫業

倉庫施設（普通倉庫、サイロ、青果物倉庫、冷蔵倉庫等）における貨物の保管並びに入出庫作業及び荷捌き作業を主とする業務であり、当社は、倉庫業務の一部を㈱オーエスティ物流に委託している。また、倉庫業務のうち入出庫作業等の一部を鹿島東洋埠頭㈱、東京東洋埠頭㈱、㈱ティーエフ大阪等に委託している。なお、㈱東洋埠頭青果センター、志布志東洋埠頭㈱、新潟東洋埠頭㈱は倉庫業を行っており、当社は、倉庫施設を賃貸している。

##### 港湾運送業

大型荷役機械を使用するバラ貨物の海陸一貫作業や、本船荷役作業、ターミナルでのコンテナ取扱作業などを主とする業務であり、当社は、港湾運送業務のうち荷役作業等の一部を鹿島東洋埠頭㈱、志布志東洋埠頭㈱、㈱ティーエフ大阪に委託している。なお、東光ターミナル㈱は倉庫業を行っており、当社は同社から港湾荷役作業等を請負っている。

##### 自動車運送業

貨物自動車等による輸配送を主とする業務であり、当社は、自動車運送業務の一部を㈱オーエスティ物流、志布志東洋埠頭㈱、㈱ティーエフ大阪等に委託している。

また、東永運輸㈱は自動車運送業を行っている。

##### その他の業務

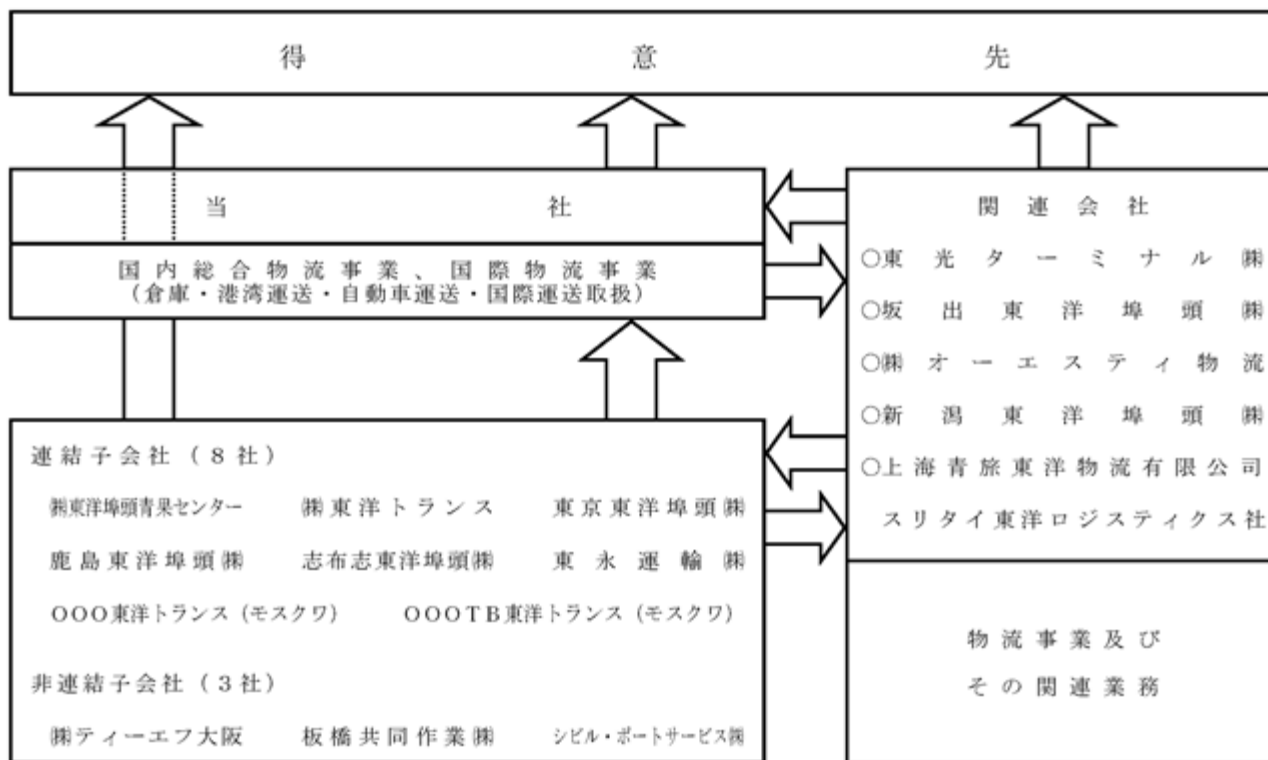
海上運送や、通関、施設賃貸や工場構内作業を主とする業務である。

なお、坂出東洋埠頭㈱は国内総合物流事業を行っている。

#### (2) 国際物流事業

㈱東洋トランスと、同社のロシア現地法人である〇〇〇東洋トランス、〇〇〇T B東洋トランス及び上海青旅東洋物流有限公司等による国際輸送、倉庫、通関を主とする業務である。

事業の系統図は次のとおりである。



- (注) 1. 矢印は役務の流れを示している。  
 2. 印は持分法適用会社 (5社) である。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助等	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱東洋埠頭青果セ ンター(注)5	大阪府大阪市 此花区	100	国内総合物流 事業	100.0	あり	当社は同社に 対し、運転資 金を貸付けて いる。	当社の自動車 運送、貨物の 保管・荷役を 請負ってい る。	倉庫 事務所の 賃貸
㈱東洋トランス	東京都中央区	100	国際物流事業	100.0	〃	〃	当社は同社の 貨物の運送・ 保管を請負っ ている。	事務所 の賃貸
東京東洋埠頭㈱	東京都中央区	50	国内総合物流 事業	100.0	〃	〃	当社の荷役を 請負ってい る。	〃
鹿島東洋埠頭㈱	茨城県神栖市	30	〃	75.5	〃	当社は同社よ り、運転資金 を借入してい る。	当社の港湾荷 役及び倉庫荷 役を請負って いる。	〃
志布志東洋埠頭㈱	鹿児島県志布 志市	20	〃	90.0	〃	〃	当社の自動車 運送、貨物の 保管・荷役を 請負ってい る。	倉庫 事務所 荷役機械 の賃貸
東永運輸㈱	大阪府大阪市 此花区	20	〃	100.0	〃	〃	なし	事務所 の賃貸 土地の賃 貸借
〇〇〇東洋トラン ス	ロシア モスクワ	1,000 (万ルーブル)	国際物流事業	100.0 (100.0)	なし	なし	〃	なし
〇〇〇TB東洋ト ランス	ロシア モスクワ	145 (万ルーブル)	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	〃	〃
(持分法適用関連 会社) 坂出東洋埠頭㈱	香川県坂出市	100	国内総合物流 事業	46.5	あり	〃	〃	〃
東光ターミナル㈱	神奈川県川崎 市川崎区	247	〃	37.0	〃	〃	当社は同社の 港湾荷役及び 倉庫荷役を請 負っている。	事務所 土地の賃 貸
㈱オーエスティ物 流	大阪府大阪市 此花区	30	〃	49.0	〃	当社は同社に 対し、運転資 金を貸付けて いる。	当社の自動車 運送、貨物の 保管・荷役を 委託してい る。	なし
新潟東洋埠頭㈱	新潟県新潟市 中央区	20	〃	40.0	〃	なし	なし	倉庫 事務所 土地の賃 貸
上海青旅東洋物流 有限公司	中国上海	2,070 (千元)	国際物流事業	40.0 (40.0)	〃	〃	〃	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。  
2. 上記の子会社で特定子会社に該当するものはない。  
3. 上記の子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。  
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。  
5. 債務超過会社で債務超過の額は、2019年3月末時点で1,807百万円となっている。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内総合物流事業	654 (56)
国際物流事業	122 (-)
合計	776 (56)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
287 (21)	42.3	19.5	7,177,618

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載している。

2. 平均年間給与は、超過勤務手当及び賞与を含んでいる。

3. 当社は、国内総合物流事業の単一セグメントである。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)における主たる労働組合は、東洋埠頭労働組合(1946年9月結成、所属組合員数126名)、鹿島東洋埠頭労働組合(1987年6月結成、所属組合員数79名)が組織されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に加盟しているほか、志布志東洋埠頭労働組合(1992年12月結成、所属組合員数100名)が組織されている。

なお、特記すべき紛争事項はない。



## 第2【事業の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の消費税等の会計処理は、税抜方式によっているため、この項の営業収入等の記載には、消費税等は含まれていない。

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営方針

当社は、グループ各社の連携を強化し、よりよい物流サービスの提供を行うため、2017年度から2019年度までの3年間を対象期間とする、東洋埠頭グループ中期経営計画を策定している。

##### 経営方針

「健全な姿で持続的に発展する企業集団を目指す」

- ) 国民経済を支えている物流を効率よく運営することによって、国民生活の安定に資する。
- ) 社会の発展に即して変化していく得意先ニーズを的確に把握して、より満足して頂ける物流サービスを提供する。
- ) 株主、社員、得意先、関係先等、全てのステークホルダーにとって価値の高い企業集団となることを目指す。
- ) 法令を遵守し、安全の確保と地球環境の保全を図り、社会的責任を果たすことに努める。

##### 基本目標

- ) 営業の拡大  
お客様ニーズの確実な把握と最適な物流提案を積極的に行う。
- ) 経営基盤の強化  
組織、人材、施設、物流品質、IT等の強化を図る。
- ) 社会的責任の向上  
コンプライアンスを推進するとともに、ステークホルダーとの関係を強化する。

##### 連結計画数値

(単位：億円)

	2019年度計画
営業収入	360
営業利益	20
親会社株主に帰属する当期純利益	13

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、日本経済が先行き不透明な状況にあることに加え、企業間の競争激化や人手不足によるコストの上昇等により、厳しい状況が継続することが予想される。

このような経営環境の中、当社グループは総合物流企業集団として、お客様に満足度の高い物流サービスを提供するとともに、中長期的な観点から設備投資や業務改革を計画的に行ってゆく。そして、競争力のある企業体質を構築し、健全で持続的な成長により企業価値を高めてゆく。

今後、当社グループが対処すべき課題とその取組みについては次のとおりである。

##### 営業の拡大

国内総合物流事業では、物流拠点の再編・集約化、作業・保管・運送業務の効率化等、最適な物流提案を積極的に行い取扱数量の増加を図る。

国際物流事業では、ロシアを中心とした周辺国での営業活動を強化し、取扱数量の増加を図ってゆく。また、ロシア、上海、バンコク等、当社グループの海外拠点間のネットワークを強化して、業務の拡大を図ってゆく。

##### 計画的な設備の拡充

お客様に安心してご利用いただける、環境に配慮した新しい設備投資及び更新を計画的に行ってゆく。

大阪支店では危険品倉庫が2018年5月に竣工し、博多支店では青果物加工センターの増設が2019年1月に完了した。

また、大井事業所での冷却設備の更新、志布志支店でのコンテナ貨物用の省エネ型荷役機器の増備等を計画している。

今後もBCPを含めて、計画的に設備の拡充と更新を図ってゆく。

##### 新規事業への挑戦

物流用地の新規取得を図りながら、当社グループ全体の営業拠点の拡充や現有施設のさらなる活用を視野に入れ、新しい貨物の獲得、新しい事業モデルの構築に日々挑戦してゆく。

また、お客様によりいっそう満足いただけるよう、当社グループの事業を中心としてその周辺サービスの提供にも取り組んでゆく。

#### 経営基盤の強化

組織再編による体制強化と人材育成を推進してゆく。また、A I（人工知能）や自動化（機械やシステム）等の技術を活用し、お客様に輸送ルートの効率化や物流管理の省力化など物流コスト低減を実現する最適な物流サービスを提供することを目指す。

抜本的な業務の標準化・効率化を実施するため、情報システムの再構築を進めてゆく。

#### 労働環境の整備

物流業界での深刻な人材不足の状況に対応するため、積極的な求人活動を行うとともに、安全衛生活動の強化、労働時間短縮等の働き方の見直しを図り、人材の確保と安全で働きやすい職場環境作りを推進してゆく。

#### 社会的責任の向上

コンプライアンスの推進、リスク管理体制の強化、内部監査の充実、地域社会への貢献等を図り、社会的責任の向上に努めてゆく。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

### 事業環境の変動

当社グループでは、経営基盤の安定、拡充を図るため、適時適切な設備投資を行い、且つ経営の多角化を図っている。しかし、景気変動、国際情勢の変動、IT技術等の進展による物流の変化、また、荷主企業の生産集約・物流合理化に伴う競争の激化等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### 物流施設の災害による被災

当社グループの主たる事業においては、物流施設が重要な資産である。これらの施設は、東京、神奈川、大阪、福岡、茨城及び鹿児島等に立地している。これらの地域で大規模災害が発生した場合は、当社グループの物流施設に甚大な被害が発生し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### 資金調達及び金利変動

当社グループは、必要資金を主に金融機関からの借入れにより調達している。現在当社グループは、設備投資資金の調達や運転資金等の借換えに支障をきたす状況にはなく、借入金利も安定した状況にあるが、予想外の社会・経済変動により金融市場が逼迫し、資金の調達、金利面に急激な変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

### 株価の変動

当社グループの保有する時価のある株式は、当連結会計年度末現在、取得原価で29億3千6百万円、貸借対照表計上額（時価）で47億5千4百万円であり、評価差額は18億1千7百万円の評価益となっているが、今後の経済情勢または発行会社の経営状態の急激な変動等による株価の大幅な下落が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### 顧客等に対する信用リスク

当社グループは、顧客及び関係先に対して営業未収入金・貸付金等の債権を保有すること等により信用を供与している。この債権の回収については、最大の注意を払い、必要に応じて督促・貨物の留置等の対策を講じているが、主要な顧客及び関係先が財務上の問題に直面した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### 固定資産の減損

当社グループは、建物及び土地をはじめとする多額の固定資産を保有しており、今後の経済変動等による固定資産の時価下落、及び資産グループの収益力の低下等に伴い、減損損失が発生する可能性がある。

### 繰延税金資産

当社グループの当連結会計年度末における繰延税金資産の計上額は、評価性引当額（回収可能性がないと判断されたもの）を除き、13億7千6百万円である。今後、グループ各社の将来所得の発生見込額の減少等に伴い、多額の評価性引当額が発生する可能性がある。

### 退職給付債務

当社は、2007年4月から退職一時金の一部を確定拠出年金に移行したが、その他の退職給付債務については、割引率、昇給率等の見積もり数値を用いて計算されており、その変動に伴い変動する。

また、当社グループは、退職給付信託を設定しており、その信託財産は、主に信託設定時に当社が拠出した株式により占められている。このため、想定外の株価変動により発生する数理計算上の差異の費用処理等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

### 投資の減損等

当社グループの保有する時価のない有価証券の当連結会計年度末における貸借対照表計上額は、4億2千万円であり、これらは発行会社の財政状態の悪化による実質価値の著しい低下に伴い、減損処理の対象となる可能性がある。

また、当社グループの保有する非連結子会社及び関連会社株式の当連結会計年度末における貸借対照表計上額は5億1千8百万円である。これらの株式の帳簿価額は、当該子会社及び関連会社の経営成績または財政状態の悪化に伴い、減額の対象となる可能性がある。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりである。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、設備投資や個人消費の下支えにより、緩やかな回復基調が続いたものの、海外経済の減速などを背景に輸出や生産の一部に弱さがみられた。

埠頭・倉庫業界においては、人手不足や原油価格の上昇に伴い作業費や運送費、燃料費などのコストが増加し、厳しい経営環境が継続した。

このような経営環境の中、当社グループでは、グループ各社の連携を一層強化し、営業拡大、経営基盤の強化、社会的責任の向上に取り組んできた。

国内総合物流事業では、国内貨物や輸入青果物、コンテナターミナルの取扱数量が増加し、倉庫保管残高も前期を上回った。また、国際物流事業では、ロシアでの貨物取扱いが増加した。この結果、営業収入は前期を上回った。しかし、人手不足や原油価格の上昇に伴う費用の増加に加え、設備投資による減価償却費の増加などもあり、営業利益は前期を下回った。一方、営業外収益では雑収入が増加したことや前期は業務システム開発中止に伴う特別損失などを計上したことから、経常利益、最終利益は前期を上回った。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億7千4百万円減少し388億6千9百万円となった。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億5千4百万円減少し186億9千8百万円となった。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億7千9百万円増加し201億7千1百万円となった。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の営業収入は341億3千2百万円（前期比6億7千万円、2.0%の増収）、営業利益は17億2千5百万円（前期比4千7百万円、2.7%の減益）、経常利益は19億1千1百万円（前期比1千4百万円、0.8%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億5千1百万円（前期比2億9千2百万円、30.4%の増益）となった。

セグメントの経営成績は次のとおりである。

\*以下の営業収入及び営業利益は、セグメント間の取引を含んでいる。

#### 国内総合物流事業

国内総合物流事業の営業収入は、312億7千6百万円、前期比1.6%の増収、営業利益は15億9千8百万円、前期比3.6%の減益となった。国内貨物の倉庫保管残高や、輸入青果物・コンテナターミナルでの取扱数量の増加により営業収入は前期を上回った。しかし、作業費、運送費などが増加したこと、環境に配慮した設備の更新や施設の拡充を進めたことにより収益は圧迫された。

#### 倉庫業

倉庫業の営業収入は、103億6千4百万円、前期比3.4%の増収となった。

平均保管残高は、29万トン（前期27万トン）、入出庫数量は、362万トン（前期369万トン）であった。普通倉庫貨物は、紙類は減少したが、合成樹脂や穀物が増加した。輸入青果物は、バナナ、キウイが増加した。冷蔵倉庫貨物は、畜産物、農産物は減少したが、水産物が増加した。

#### 港湾運送業

港湾運送業の営業収入は、79億円、前期比2.2%の増収となった。

ばら積み貨物の取扱数量は、495万トン（前期532万トン）であった。川崎地区での石炭、残土の取扱いが減少した。

コンテナ取扱数量は、243千TEU（前期219千TEU）であった。川崎港の新規航路開設などにより取扱いが増加したほか、志布志港での取扱いも堅調に推移した。

#### 自動車運送業

自動車運送業の営業収入は、石油化学品、輸入青果物などの取扱いが増加したことにより59億6千7百万円、前期比0.2%の増収となった。

その他の業務

その他の業務の営業収入は、70億4千4百万円、前期比0.6%の減収となった。ばら積み貨物の取扱い減少に伴い、施設収入が減少した。

国際物流事業

国際物流事業の営業収入は、31億3千万円、前期比4.9%の増収、営業利益は1億1千6百万円、前期比12.0%の増益となった。ロシアでの国内貨物取扱いが拡大し、通関業務、輸送業務も堅調に推移した。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末より1億4千7百万円減少し、13億4千8百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が大きく増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ13億8千8百万円減少し22億2百万円となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、20億3千7百万円の純支出となった。固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ2億7千1百万円純支出が増加した。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億9千7百万円の純支出となった。長期借入金の返済による支出が減少したことや短期借入金の純増減額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ13億9百万円純支出が減少した。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、役務の提供を主体とする総合物流業者であり、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であるため、これに代えてセグメント別業務別の営業収入及び取扱数量を記載している。

a. セグメント別業務別営業収入

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント名	業務の名称	営業収入	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
国内総合物流事業	倉庫業	10,364	103.4
	港湾運送業	7,900	102.2
	自動車運送業	5,967	100.2
	その他の業務	7,044	99.4
	計	31,276	101.6
国際物流事業	国際運送取扱業	3,130	104.9
合計		34,407	101.9

(注) 上記の金額には、セグメント間の取引が含まれている。

b. セグメント別業務別取扱数量

国内総合物流事業

1) 倉庫業

(イ) 倉庫入出庫残高及び回転率

項目		期首残高	入庫	出庫	期末残高	回転率(%)
		数量 (千トン)	数量 (千トン)	数量 (千トン)	数量 (千トン)	数量
倉庫	前連結会計年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	228	1,713	1,679	262	57.5
	当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	262	1,695	1,682	275	51.7
サイロ	前連結会計年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	27	146	156	17	45.9
	当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	17	126	123	21	49.4

(注) 貨物回転率は貨物荷動きの状況を示すものであって、下記の算式によって算定される。

$$\text{回転率} = \frac{\text{年間入出庫高}}{\text{前月末残高及び当月末残高の年間累計}} \times 100$$

(ロ) 倉庫品目別保管残高

品目	前連結会計年度 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度 (2019年3月31日現在)	
	保管数量		保管数量	
	千トン	比率(%)	千トン	比率(%)
倉庫				
農水産品	59	22.5	63	23.0
金属	5	1.9	6	2.4
金属製品・機械	4	1.6	14	5.4
窯業品	2	0.8	0	0.2
その他の化学工業品	84	32.1	82	29.9
紙・パルプ	35	13.4	27	9.8
食料工業品	20	7.7	20	7.3
雑工業品	1	0.7	1	0.5
雑品	50	19.3	59	21.5
計	262	100.0	275	100.0
サイロ				
農水産品	12	69.9	16	78.4
雑品	5	30.1	4	21.6
計	17	100.0	21	100.0

2) 港湾運送業  
(イ) 一般貨物

作業別	前連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)
搬入		
本船揚(千トン)	1,917	1,780
舢舨(千トン)	0	16
車卸(千トン)	283	256
計(千トン)	2,202	2,053
搬出		
本船積(千トン)	871	681
舢舨積(千トン)	-	-
車積(千トン)	625	634
計(千トン)	1,497	1,316
搬入、搬出を伴わない作業 (千トン)	3,669	3,627
合計(千トン)	7,368	6,997

(ロ) コンテナ

作業別	前連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)
取扱数量(TEU)	219,761	243,994

(注) TEU: 20フィートコンテナ換算

3) 自動車運送業

扱別	前連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)
輸送数量(千トン)	1,702	1,708

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。

a. 投資の減損

当社グループは、長期的な資金の運用または長期的な取引関係の維持等のために、金融機関を含む取引先の株式等に対する投資を行っている。これらの投資には時価のある価格変動性の高い上場会社の株式と、時価の決定が困難な非上場会社の株式等が含まれており、当社グループはこれらの株式等の投資価値の低下が一時的でないものと判断した場合に減損処理を行うこととしている。当連結会計年度において計上した減損処理額はなく、当連結会計年度末において保有する上場会社の株式に係る未実現損失の額は6百万円である。

b. 固定資産の減価償却等

当社グループの主な事業である埠頭業・倉庫業は施設に多額の投資を行う必要があり、有形固定資産及び無形固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額は246億5千6百万円で総資産額の63.4%、営業収入の額の72.2%に相当している。当社グループは、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物を除く有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用し、投資資金の早期回収を図っている。当連結会計年度における減価償却費の計上額は16億4千8百万円であり、これは減価償却の対象となる固定資産の当連結会計年度末における帳簿価額の10.2%に相当している。

c. 退職給付に係る会計処理

当社グループは、退職給付費用及び債務の計算の前提となる割引率を、退職給付の支払見込期間を反映したA格以上の普通社債の連結会計年度末における市場利回りを勘案して設定している。

当社グループの数理計算上の差異の主な発生原因は、退職給付信託の設定に伴い当社が拠出した株式の想定外の価格変動及び割引率の変更によるものであり、その処理方法は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法によっている。当連結会計年度末における数理計算上の差異の未認識額は4億7千万円（借方残高）である。

制度移行に伴う過去勤務費用の処理方法は、数理計算上の差異の処理方法に準じて、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法によることとしている。当連結会計年度末における過去勤務費用の未認識額は1千2百万円（貸方残高）である。

d. 繰延税金資産

当社グループの税効果会計の適用に際しては、グループ各社の所得の過去の発生状況及び将来の発生見込に基づくスケジュールリングの結果等を勘案して繰延税金資産の回収可能性の判定を行っている。当社グループにおいては、スケジュールリング不能のもの、所得の発生見込みに不確実性の存する一部の連結子会社に係るもの等を除き回収可能であると判断している。

また、連結納税制度を採用しており、これに沿った会計処理を行っている。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億7千4百万円減少し388億6千9百万円となった。株価の下落により投資有価証券が減少したことなどに伴い、前連結会計年度末に比べ固定資産が2億2千7百万円減少した。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ6億5千4百万円減少し186億9千8百万円となった。未払法人税等や業務システム開発中止に伴う損失引当金などが減少した。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億7千9百万円増加し201億7千1百万円となった。その他有価証券評価差額金が3億9千3百万円減少したが、利益剰余金が8億6千5百万円増加した。

この結果、自己資本比率は51.7%で前連結会計年度末比1.3ポイント上昇した。



## 2) 経営成績

### (イ) 営業収入

当連結会計年度における営業収入は、341億3千2百万円（前連結会計年度対比6億7千万円の増収）となった。なおセグメント別営業収入の概要については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

### (ロ) 営業原価

当連結会計年度における営業原価は、306億7千8百万円（前連結会計年度対比8億2千万円の増加）となった。この結果、営業原価の営業収入に対する比率は89.9%となり、前連結会計年度の89.2%と比較して0.7ポイント上昇した。

### (ハ) 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、17億2千8百万円（前連結会計年度対比1億2百万円の減少）となった。

### (ニ) 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、3億9千3百万円（前連結会計年度対比7千1百万円の増加）となった。

営業外費用は2億7百万円（前連結会計年度対比9百万円の増加）となった。

金融収支は前連結会計年度より3千2百万円改善し、3千2百万円の黒字となった。

### (ホ) 特別損益

当連結会計年度における特別利益は、固定資産売却益1千6百万円、投資有価証券売却益3千3百万円を計上した。一方、特別損失は、固定資産除却損1億6百万円を計上した。

## 3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額が大きく増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ13億8千8百万円減少し、22億2百万円となった。

なお、当連結会計年度における投資活動・財務活動によるキャッシュ・フローの概要については「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載している。

### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載している。

### c. 資本の財源及び資金の流動性

#### 1) 資本構成

当社グループの当連結会計年度末における資本構成はその他の包括利益累計額を含めた自己資本が200億7千8百万円（前連結会計年度末対比3億6千8百万円の増加）で総資産に対する比率は51.7%、借入金106億8千3百万円（前連結会計年度末対比6千9百万円の増加）同27.5%となっており、前連結会計年度末と比較して自己資本比率が1.3ポイント上昇し、借入金の比率は0.4ポイント上昇している。自己資本比率の上昇は、利益剰余金の増加による自己資本の増加等によるものである。また、総資産借入金比率の上昇は、法人税等の支払いや設備関係支払手形の決済等に伴い、借入金残高が増加したこと、株価の下落による投資有価証券の減少等に伴い総資産が減少したことによるものである。

#### 2) 資金の流動性

当社グループの当連結会計年度末における流動比率は60.4%で、前連結会計年度末における55.9%と比べ4.5%上昇した。

連結会計年度の売上債権の平均滞留期間は1.4ヶ月で前連結会計年度と変わりなく、回収はおおむね順調であった。

#### 3) 財政政策

当社グループは現在、運転資金及び設備資金を内部資金及び借入により調達している。運転資金の借入については、当社が一括して金融機関等から短期借入により調達し、関係会社の資金需要に応じて貸し付ける方法をとっている。設備資金については、金融収支の安定性を重視し金融機関から主に長期固定金利の借入（変動金利による借入を金利スワップにより実質固定金利に変換する場合を含む）により調達している。

d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「1．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の課題等を達成するための客観的な指標として、2019年度計画を以下のとおり掲げている。

(単位：億円)

	2019年度計画
営業収入	360
営業利益	20
親会社株主に帰属する当期純利益	13

当該指標に対し、当連結会計年度の期首時点での連結業績予想では、営業収入340億円、営業利益18億円、親会社株主に帰属する当期純利益12億5千万円を見込んでいた。

当連結会計年度における日本経済は、設備投資や個人消費の下支えにより、緩やかな回復基調が続いたものの、海外経済の減速などを背景に輸出や生産の一部に弱さがみられた。

埠頭・倉庫業界においては、人手不足や原油価格の上昇に伴い作業費や運送費、燃料費などのコストが増加し、厳しい経営環境が継続した。

このような経営環境の中、当社グループでは、グループ各社の連携を一層強化し、営業の拡大、経営基盤の強化、社会的責任の向上に取り組んできた。

国内総合物流事業では、国内貨物や輸入青果物、コンテナターミナルの取扱数量が増加し、倉庫保管残高も前期を上回った。また、国際物流事業では、ロシアでの貨物取扱いが増加した。この結果、営業収入は連結業績予想を上回った。しかし、人手不足や原油価格の上昇に伴う費用の増加に加え、設備投資による減価償却費の増加などもあり、営業利益は連結業績予想を下回った。一方、営業外収益で雑収入が増加したことなどから、最終利益はほぼ連結業績予想並みとなった。

次期については、中期経営計画の達成に向けて当社グループは総合物流企業集団として、お客様に満足度の高い物流サービスを提供するとともに、中長期的な観点から設備投資や業務改革を計画的に行ってゆく。そして、競争力のある企業体質を構築し、健全で持続的な成長により企業価値を高めてゆく。

e．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載している。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

該当事項なし。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、得意先の満足度の高い物流サービスを提供するとともに、経営基盤の拡充を図るため、当連結会計年度において1,955百万円（金額には無形固定資産を含み消費税等を含まない。）の設備投資を実施した。その内訳は、次のとおりである。

国内総合物流事業	1,950百万円
国際物流事業	4

以上のうち当連結会計年度中に取得・完成した主なものは、提出会社東扇島支店における環境に配慮した冷蔵倉庫冷却設備（国内総合物流事業）、提出会社東扇島支店におけるコンテナ貨物用の省エネ型荷役機器（国内総合物流事業）、提出会社博多支店における青果物加工センター（国内総合物流事業）、提出会社大阪支店における危険品倉庫（国内総合物流事業）、提出会社志布志支店におけるコンテナ貨物用の省エネ型荷役機器（国内総合物流事業）である。

また、所要資金は自己資金及び金融機関からの借入金によっている。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりである。

### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械及 び装置	船舶及 び車両 運搬具	土地	リース 資産	その他	合計		
本社 (東京都中央区他)	国内総合物流 事業	普通倉庫・ 事務所・ 社宅等	330	2	-	566	5	8	912	23,307 (6,503) <5,160>	52
東京支店 (東京都江東区他)	"	普通倉庫・ 上屋	956	67	0	470	0	3	1,498	26,847 (9,000)	30
川崎支店 (神奈川県川崎市川崎区 他)	"	バラ物埠頭 設備 穀物サイロ 普通倉庫及び 大豆撰別設備 青果物倉庫・ 棧橋及び青果 物流通加工施設	5,515	1,150	0	94	10	20	6,791	166,276 (64,300) <39,359>	96
大井事業所 (東京都大田区)	"	普通倉庫	1,355	179	-	-	0	2	1,537	(13,841)	8
東扇島支店 (神奈川県川崎市川崎区 他)	"	普通倉庫・ 冷蔵倉庫	1,438	458	0	2,328	7	13	4,245	25,111 (1,442)	44
大阪支店 (大阪府大阪市此花区他)	"	上屋・棧橋・ 野積倉庫・ 普通倉庫・ 青果物倉庫・ 液体化学品貯 蔵タンク等	1,220	235	12	1,068	0	9	2,545	13,285 (67,547) <1,564>	23
博多支店 (福岡県福岡市博多区他)	"	普通倉庫・ 輸入青果物 配送センター	1,395	16	0	1,662	0	2	3,076	13,524 (19,088) <1,381>	10
鹿島支店 (茨城県神栖市他)	"	普通倉庫・ 大豆撰別設備	1,114	213	0	1,685	0	5	3,019	79,154 (20,000)	16
志布志支店 (鹿児島県志布志市)	"	普通倉庫・ コンテナ荷捌 用設備	690	193	-	604	0	4	1,492	58,634	8

(注) 1. 土地面積の( )内面積は外数で借用分を示し、< >内は内数で賃貸分を示している。

- 上記のうち、大阪支店の青果物倉庫は(株)東洋埠頭青果センターに、志布志支店の普通倉庫、コンテナ荷捌用設備は志布志東洋埠頭(株)にそれぞれ賃貸している。
- 上記以外の主なものとして、事務機器、ソフトウェア、車両等の一部をリース（賃借）している。（年間リース料35百万円、リース契約期間は主に5年。）
- その他の有形固定資産には建設仮勘定は含まれていない。

(2) 国内連結子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
			建物及 び構築物	機械及 び装置	船舶及 び車両 運搬具	土地	リース 資産	その他	合計		
㈱東洋埠頭青果センター (大阪府大阪市此花区他)	国内総合物流 事業	上屋・青果物 倉庫	0	0	-	-	-	0	0	(44,469)	21
鹿島東洋埠頭㈱ (茨城県神栖市他)	"	荷役用機械・ 車両等	0	52	11	-	-	3	67	-	100
志布志東洋埠頭㈱ (鹿児島県志布志市他)	"	普通倉庫・運 送用車両・荷 役用機械・車 両等	32	60	27	78	-	9	208	2,077 (6,941)	149
東永運輸㈱ (大阪府大阪市此花区他)	"	運送用車両等	0	-	20	6	1	0	28	360	23

(注) 1. 土地面積の( )内面積は外数で借用分を示している。  
 2. その他の有形固定資産には、建設仮勘定は含まれていない。

(3) 在外連結子会社

該当事項なし。

### 3【主要な設備能力】

#### (1) 提出会社の主要設備能力

##### 主な倉庫業用設備

事業所名	普通倉庫			サイロ	冷蔵倉庫	野積倉庫
	所有庫 (うち定温 庫)(㎡)	借庫 (うち定温 庫)(㎡)	合計 (うち定温 庫)(㎡)	所有庫 (㎡)	所有庫 (㎡)	所有庫 (㎡)
東京支店	31,215 (2,978)	25,779 (4,297)	56,994 (7,275)	-	-	-
川崎支店 <うち青果物倉庫>	25,629 (2,585) <22,000>	-	25,629 (2,585) <22,000>	236,967	-	-
大井事業所	21,654 (15,648)	-	21,654 (15,648)	-	-	-
東扇島支店	35,509 (2,627)	17,916	53,425 (2,627)	-	63,317	-
東扇島支店 大黒埠頭営業所	4,184	-	4,184	-	-	-
大阪支店	30,556 (19,565)	-	30,556 (19,565)	-	-	2,138
大阪支店 東大阪営業所	-	9,035 (3,170)	9,035 (3,170)	-	-	-
博多支店	10,244 (4,912)	1,484	11,728 (4,912)	-	-	-
鹿島支店	26,777 (11,945)	-	26,777 (11,945)	312	-	-
鹿島支店 常陸那珂営業所	12,661 (2,985)	-	12,661 (2,985)	-	-	6,334
志布志支店	13,581 (660)	-	13,581 (660)	-	-	-
合計	212,010 (63,905)	54,214 (7,467)	266,224 (71,372)	237,279	63,317	8,472

##### 主な港湾運送業用設備

事業所名	荷捌場(㎡)	荷役機械(荷役能力)	栈橋(㎡)
川崎支店	貯鋳場 22,841	パラ物用移動式橋型起重機3機 (毎時500トン×1機、800トン×2機) コンテナ荷役用リーチスタッカー1台 バイオマス発電用燃料搬送設備 (ベルトコンベア全長約400m、毎時1,000トン)	656
志布志支店	-	コンテナ荷役用リーチスタッカー2台、トランスファークレーン2台	-

主な自動車運送業用設備  
該当事項なし。

主な国際運送取扱業用設備  
該当事項なし。

(2) 国内連結子会社の主要設備能力

会社名	設備の種類	関係業務の名称	設備能力
(株)東洋埠頭青果センター	倉庫・上屋	倉庫業・港湾運送業	借庫2,024㎡ 上屋20,365㎡(大阪市より賃借)
鹿島東洋埠頭(株)	荷役用機械・車両	港湾運送業・一般貨物荷役業	倉庫荷役用フォークリフト38台・ 船内荷役用ショベルローダー等12機 曳船1隻
志布志東洋埠頭(株)	荷役用機械・車両	倉庫業・港湾運送業・一般貨物荷役業	倉庫荷役用フォークリフト27台・ 船内荷役用ショベルローダー等20機
	運送用車両	自動車運送業	運送用車両5台(積載トン数60トン) トレーラー6台 シャーシ22本
	倉庫	倉庫業	所有庫3,579㎡、借庫2,354㎡
東永運輸(株)	運送用車両	自動車運送業	運送用車両27台(積載トン数257トン) トレーラー4台 シャーシ4本(うちリース3本)

(3) 在外連結子会社の主要設備能力

会社名	設備の種類	関係業務の名称	設備能力
〇〇〇東洋トランス	倉庫	国際運送取扱業	借庫17,645㎡

4 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等  
該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項なし。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,830,000
計	25,830,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,740,000	7,740,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	7,740,000	7,740,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日	69,660,000	7,740,000	-	8,260	-	4,276

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。

#### (5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	27	91	55	-	5,052	5,252	-
所有株式数 (単元)	-	31,638	999	10,873	3,163	-	30,457	77,130	27,000
所有株式数の 割合(%)	-	41.01	1.30	14.10	4.10	-	39.49	100.00	-

(注) 1. 自己株式19,312株は、「個人その他」に193単元、「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載している。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれている。



(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	669	8.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	498	6.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	342	4.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	342	4.44
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	266	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	233	3.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	215	2.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	207	2.69
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	200	2.59
山内 正義	千葉県浦安市	178	2.31
計	-	3,154	40.85

(注)1. 上記発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点第3位を切り捨てて記載している。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は482千株である。

3. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2016年10月14日現在で4,988千株(株券等保有割合6.44%)を保有している旨の記載がされているものの、株式会社みずほ銀行の保有株式分以外については、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,428,000	4.43
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,560,000	2.02

4. 2017年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2名が2017年3月13日現在で4,823千株(株券等保有割合6.23%)を保有している旨の記載がされているものの、株式会社三菱UFJ銀行の保有株式分以外については、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,428,000	4.43
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,245,000	1.61
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	150,000	0.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 58,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,654,800	76,548	-
単元未満株式	普通株式 27,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,740,000	-	-
総株主の議決権	-	76,548	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれている。  
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれている。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋埠頭株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番8号	19,300	-	19,300	0.24
坂出東洋埠頭株式会社	香川県坂出市入船町一丁目6番18号	38,900	-	38,900	0.50
計	-	58,200	-	58,200	0.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	483	739,246
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による買増し)	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	19,312	-	19,312	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式は含まれていない。

### 3【配当政策】

当社の主たる事業である埠頭業、倉庫業は、施設に多額の投資を必要とし、その回収は長期にわたらざるを得ない。これらの設備投資は長期的観点から計画的かつ持続的に実施することが必要であり、このことにより安定的な経営基盤が確保されるものと考えている。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、利益の配分にあたっては、前述のような事業の性格を踏まえ、長期にわたり収益の安定的な確保に努めるとともに、財務体質を強化し、安定的配当を行うことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の配当については、以上の方針に基づき、中間配当として1株当たり25円、期末配当については1株当たり25円とし、年間50円とした。

内部留保資金は、主として設備投資資金に充当している。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月1日 取締役会決議	193	25
2019年6月26日 定時株主総会決議	193	25

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

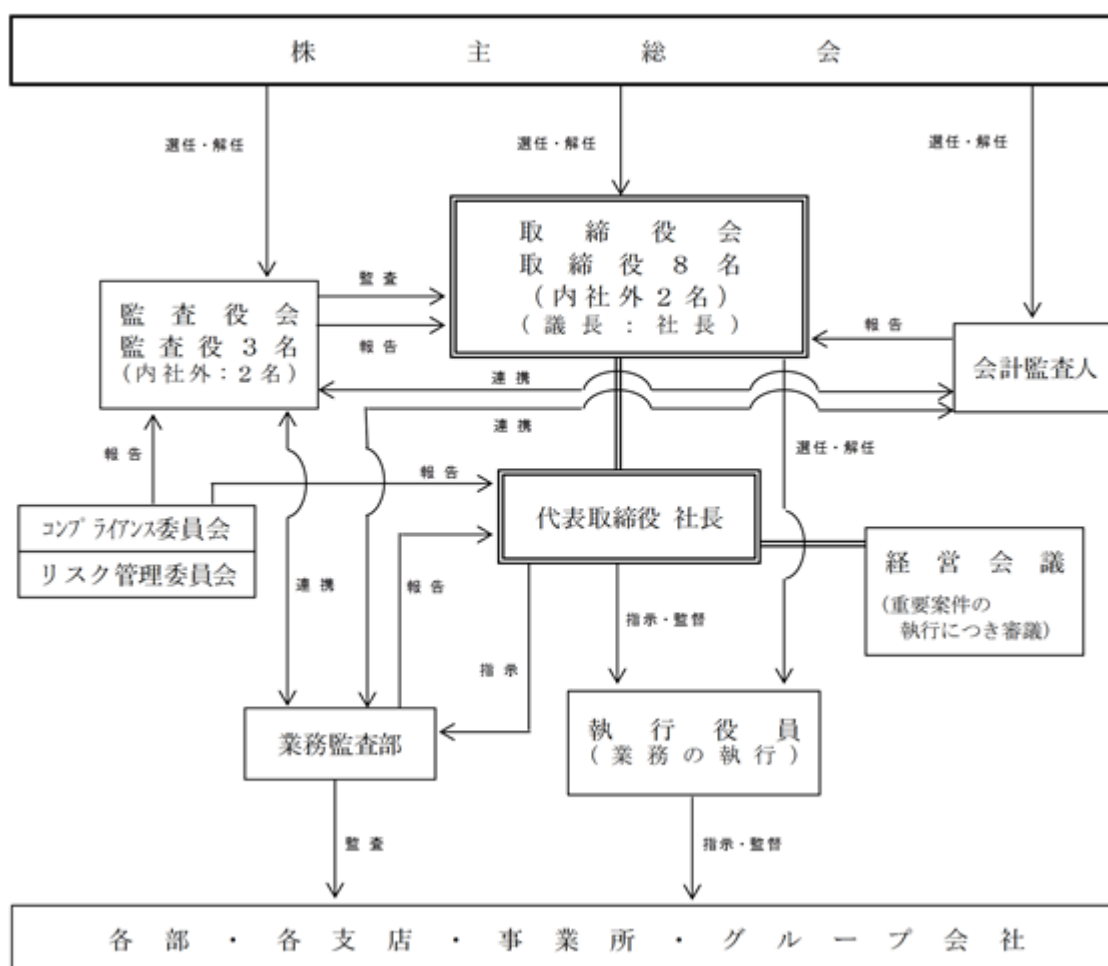
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会的責任を果たし、継続的な成長、発展を目指すために、コーポレート・ガバナンスを充実させることが重要な経営上の課題であることを認識し、諸策を講じている。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・当社は、監査役制度を採用している。物流専門家という事業の性格及び規模から取締役は社外取締役2名を含む8名とし、監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成しており、迅速な経営判断と相互監視及び適正な監査を行う体制を敷いている。
  - ・当社は、業務執行の責任体制を明確化し、迅速、且つ効率的な業務執行を図るため、執行役員制度を導入している。
  - ・当社は、経営に関する迅速な意思の決定、情報交換等を行うため、取締役会、監査役会のほか、経営会議、執行役員会及び全国支店長会議を定期的で開催している。
- 経営会議は、業務執行上の重要事項について協議している。
- 執行役員会は、経営方針の徹底、業務遂行状況の確認、情報交換等を行っている。

- ・コーポレート・ガバナンスを図表で表すと次のとおりである（構成員の氏名については、後記記載の役員一覧を参照）。

（会社の機関・内部統制関係図）



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は「経営理念」を経営の拠りどころとし、日常の行動においては「行動の指針」を実践し、健全な姿で持続的に発展していく会社を目指している。

そのために、内部統制システム構築の基本方針を次のとおりとした。

#### 一．当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを最重要課題の一つとして職務の執行に当たるよう教育、指導を徹底する。

イ．コンプライアンス委員会の活動については、取締役会、監査役会に報告する。

ウ．コンプライアンス委員会に下部組織を設置し、当社のコンプライアンスについて教育、指導を推進する。

#### 二．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、執行役員会等の議事録及び職務執行に関する重要な稟議書等の文書は、法令及び当社の文書規程に基づいて管理、保存する。

#### 三．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．事業上のあらゆるリスクに対処し、リスク全般を統括する組織として、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、予防対策及び有事の対策を講じる。

イ．リスク管理委員会に下部組織を設置し、迅速に当社のリスクを把握して、対策等を講じる。

ウ．特に人命尊重、安全の確保には重点を置き、「全社ゼロ災推進本部」「支店ゼロ災推進本部」を設置し、ゼロ災活動を強化する。

#### 四．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社は、経営の効率化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を導入している。取締役会は迅速な意思決定と経営の監督を掌ることとし、取締役会の決定に基づき執行役員が業務執行を迅速且つ効率的に行っていく。

イ．毎月定例の取締役会のほか、必要に応じて取締役会を開催して迅速に意思決定し、機動的に業務を執行する体制とする。

ウ．経営会議を定期的で開催して、業務執行上の重要課題について掘り下げて議論し、戦略を練る。

エ．執行役員会及び全国支店長会議を定期的で開催し、業務執行状況を確認するとともに経営方針の徹底を図る。

#### 五．当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．使用人の職務の執行に当たっては、会社職制規程、職務分掌規程に従って責任体制、担当範囲を明確にする。

イ．内部監査として業務監査部が定期的に業務監査を実施し、各業務の適法性について監査する。

ウ．コンプライアンス委員会が、随時コンプライアンスについて教育、広報を行う。

エ．「行動の指針」を実践し、関係法令、社会のルールを遵守することを徹底する。

#### 六．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ア．当社のコンプライアンス委員会が当社グループのコンプライアンスを統括し、推進していくとともに、子会社各社にコンプライアンス推進責任者を置き、子会社各社のコンプライアンスを推進する。

イ．子会社各社の経営については、その自主性を尊重しつつ担当執行役員が管理を行い、重要案件については事前協議を実施する。また、定期的に関係会社社長会を開催し、業務執行状況の報告を求める。

ウ．当社のリスク管理委員会が当社グループのリスク管理体制を推進していくとともに、子会社各社にリスク管理推進責任者を置き、子会社各社のリスク管理を推進する。

エ．当社の業務監査部が定期的に子会社各社の業務監査を実施し、適法性について監査する。

オ．当社の監査役と子会社各社の監査役が当社グループの業務の適正を図るための連携を図る。

カ．子会社各社の重要事項に関しては、社内規程に従い、当社の取締役会又は社長が承認する。

#### 七．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助すべき使用人を必要とする旨申し出があった場合は、監査役と協議して補助すべき使用人を業務監査部の要員の中から選任する。

#### 八．監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事考課等は、監査役と協議して行う。

イ．当該使用人は監査役の指揮命令に従う。

#### 九．当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア．当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令及び社内規程に定める方法等に従い、直ちに監査役に報告する。

イ．当社グループの取締役又は使用人は、業務執行に関する重要事項について監査役に報告する。

ウ．上記ア・イ．の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをしない。

エ．当社の業務監査部は、当社グループの業務監査の結果を監査役に報告する。

オ．当社グループの監査役はグループ監査役会議を開催し、情報を共有する。

十．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア．監査役は、当社グループの主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人から説明を求めることができる。
- イ．常勤監査役は取締役会のほか経営会議、執行役員会及び全国支店長会議をはじめ重要な会議に出席する。
- ウ．監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行い連携を図る。
- エ．監査役は、業務監査部及び子会社の監査役と連携を図りながら監査を行う。
- オ．監査役会は、定期的に社長と面談し、意見の交換を行う。
- カ．当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

十一．反社会的勢力排除に関する事項

当社グループは、企業の社会的責任を十分認識し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、法令に則し毅然とした態度で対応する。

十二．責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結している。その契約の内容の概要は次のとおりである。

- ・社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

十三．取締役の定員

当社は、「当会社に、取締役10名以内を置く。」旨定款に定めている。

十四．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。」旨定款に定めている。

十五．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。」旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	原 匡史	1959年11月12日生	1985年4月 当社入社 2009年6月 執行役員経営企画部長 2010年6月 取締役執行役員業務部長兼営業部、 経営企画部担当 2013年4月 取締役常務執行役員業務部長兼港運部長 兼営業部、青果営業部、国際営業部担当 2014年4月 代表取締役社長(現任)	1	11
取締役 経理部長	萩原 卓郎	1959年9月15日生	1982年4月 当社入社 2009年6月 執行役員経理部長 2010年6月 取締役執行役員経理部長 兼情報システム部、施設部担当 2014年4月 取締役執行役員経理部長 兼情報システム部担当 2015年4月 取締役常務執行役員経理部長(現任)	1	3
取締役 川崎支店長 兼港運部長	西 修一	1961年1月16日生	1986年11月 当社入社 2010年6月 執行役員志布志支店長 2014年4月 執行役員川崎支店長 2014年6月 取締役執行役員川崎支店長 2016年4月 取締役執行役員川崎支店長 港運部管掌、担当 2017年4月 取締役常務執行役員川崎支店長 兼港運部長(現任)	1	3
取締役 大阪支店長	山口 哲生	1957年7月20日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 執行役員博多支店長 2013年4月 執行役員大阪支店長 2014年6月 取締役執行役員大阪支店長 2016年9月 取締役執行役員大阪支店長、 九州地区統括 2019年4月 取締役執行役員大阪支店長(現任)	1	2
取締役 東扇島支店長 倉庫・運輸統括	鈴木 康司	1960年1月23日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 執行役員博多支店長 2015年4月 執行役員東扇島支店長、 京浜地区倉庫・運輸統括 2016年6月 取締役執行役員東扇島支店長、 京浜地区倉庫・運輸統括 2018年4月 取締役執行役員東扇島支店長、 倉庫・運輸統括、鹿島支店管掌 2019年4月 取締役執行役員東扇島支店長、 倉庫・運輸統括(現任)	1	2
取締役 業務部長 青果営業部 経営企画部 国際営業部管掌	三上 慎治	1965年3月21日生	1987年4月 当社入社 2014年4月 執行役員青果営業部長 兼川崎支店青果部長 2015年1月 執行役員青果営業部長 兼川崎支店青果部長兼大井事業所長 2016年4月 執行役員青果営業部長 兼川崎支店青果部長 2017年6月 取締役執行役員青果営業部長 兼川崎支店青果部長 2018年4月 取締役執行役員業務部長、青果営業部、 経営企画部、国際営業部管掌(現任)	1	1



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	堀 尚義	1946年7月10日生	1969年4月 株式会社東光コンサルタンツ入社 1992年11月 同社取締役本社事業部副事業部長 1997年11月 同社常務取締役本社事業部長 1998年8月 同社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	1	-
取締役	田中 明夫	1956年7月14日生	1979年4月 第一生命保険相互会社入社 2008年4月 同社執行役員西日本営業本部長 兼九州営業局長 2010年4月 第一生命保険株式会社執行役員 西日本営業本部長兼九州営業局長 2012年4月 同社常務執行役員西日本営業本部長 兼西日本営業局長 2013年4月 同社常務執行役員名古屋総局長 2015年4月 同社常務執行役員中部総局長 2018年4月 日本物産株式会社代表取締役社長 (現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	1	-
監査役 (常勤)	高沢 由二	1948年12月13日生	1972年4月 当社入社 1999年6月 大阪支店長 2002年6月 取締役大阪支店長 2005年6月 取締役執行役員大阪支店長 2006年6月 取締役常務執行役員大阪支店長 2008年6月 常務執行役員東京支店長 2010年6月 常務執行役員鹿島支店長 2015年4月 顧問 2015年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	8
監査役	吉野 保則	1953年8月18日生	1985年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー (現EY新日本有限責任監査法人)社員 (現パートナー) 2006年5月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員(現シニアパートナー) 2014年6月 同法人退所 2015年6月 株式会社ファルテック社外監査役 (現任) 同年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役	山本 博毅	1968年3月12日生	1998年4月 弁護士登録 同年同月 原・竹下法律事務所 (現原合同法律事務所)入所 2009年4月 原合同法律事務所にパートナー (社員弁護士)として参加(現任) 2012年2月 ユニオンツール株式会社社外監査役 2014年2月 同社社外取締役(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計					34

- (注) 1. 取締役 堀尚義及び取締役 田中明夫は、社外取締役である。  
2. 監査役 吉野保則及び監査役 山本博毅は、社外監査役である。  
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
4. 「所有株式数」の欄には、当社役員持株会名義の株式を含んでいない。

5. 当社は執行役員制度を導入している。執行役員は10名で、上記の取締役兼任者の他の執行役員は次のとおりである。

坂本 啓則	執行役員総務部長兼情報システム部、業務監査部担当
大野 武一	執行役員東京支店長
地曳 高士	執行役員志布志支店長
原田 弘之	執行役員鹿島支店長
渡辺 忠弘	執行役員博多支店長

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任している。

補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
竹下 正己	1946年12月17日生	1971年7月 弁護士登録 同年同月 原秀男法律事務所(現原合同法律事務所) 入所 2009年4月 原合同法律事務所代表(現任)	-

#### 社外役員の状況

- ・ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名である。
- ・ 堀尚義取締役は、当社を取り巻く経営環境を深く理解し経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、適宜意見を述べており、社外取締役として適任である。また、当社の株主である株式会社東光コンサルタンツの代表取締役社長であるが、利害関係はなく、同社との取引は通常の取引関係である。
- ・ 田中明夫取締役は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、社外取締役として適任である。また、当社の株主である第一生命保険株式会社の常務執行役員の経験があり、日本物産株式会社の代表取締役社長であるが、当社との資本的関係、利害関係はない。また、同社との取引は通常の取引関係である。
- ・ 吉野保則監査役は、公認会計士の資格を有しており、会社財務・法務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから、公正且つ客観的な監査に寄与しており、社外監査役として適任である。また、公認会計士であるが、当社とは一切の取引関係はなく、資本的関係、利害関係はない。
- ・ 山本博毅監査役は、弁護士として会社法務に精通し、会社経営を統治する十分な見識を有していることから社外監査役として適任である。現任する原合同法律事務所と当社の取引は通常の取引関係であり、資本的関係、利害関係はない。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 社外監査役は、会計監査人から監査計画概要書により、監査計画・監査手続き及び監査目標について説明を受け、意見の交換を行っている。
- ・ 社外監査役は、会計監査人と往査時或いは随時会合を持ち、監査に関する報告を受け、意見の交換を行っている。
- ・ 社外監査役は、会計監査人から連結会計年度末に監査実施報告書の提出を受けるとともに、説明を受けている。
- ・ 社外監査役は、内部監査部門である業務監査部から年間の監査計画について説明を受け、意見の交換を行っている。
- ・ 社外監査役は、業務監査部から定時(年2回)及び随時、監査状況及び結果の報告を聴取している。
- ・ 監査役は、会計監査人から、監査計画・監査手続きについて説明を受け、また、往査時或いは随時会合を持ち、監査に関する報告を受け、意見の交換を行っている。
- ・ 監査役は、当連結会計年度末に、監査実施に関する説明書の提出及び説明を受けている。

- ・当社は下記内容の社外役員の独立性判断基準を設けている。

社外取締役、社外監査役（以下、社外役員）候補者の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、当社における社外役員候補者は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しないものとする。

- 一．当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）の業務執行者（ １ ）
- 二．主要な取引先（ ２ ）
  - ・当社グループを主要な取引先とする者（ ３ ）、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者
  - ・当社グループの主要な取引先（ ３ ）、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者
  - ・当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関等の業務執行者
- 三．専門家（ ２ ）
  - ・当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家
  - ・当社グループから、多額の金銭その他の財産を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等の一員
- 四．寄付  
当社グループから多額の寄付等を受けるものもしくはその業務執行者
- 五．主要株主  
当社の主要株主、もしくは主要株主が法人等である場合はその業務執行者
- 六．近親者  
次に掲げるいずれかの者（重要でない者を除く）の近親者（配偶者または二親等以内の親族）
  - ・上記（一）～（五）に該当する者
  - ・当社グループの取締役、監査役、執行役員または使用人
  - （ １ ）過去10事業年度において該当する者をいう。
  - （ ２ ）過去 1 事業年度において該当する者をいう。
  - （ ３ ）当社グループとの取引が当該会社の存続や当社グループの業務に重大な影響を与える者をいう。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は定例の監査役会のほか、必要に応じて随時監査役会を開催している。監査役は取締役会など、重要な会議に出席し意見を述べるほか、年間監査計画に基づいて当社及び当社グループ各社の監査を行っている。また業務監査部及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うなど、監査の効率化と監査機能の向上を図っている。

なお、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名で構成されている。常勤監査役高沢由二は、当社の取締役の経験があり、当社業務に精通しているほか通算13年にわたり支店長として決算手続き等、収支業務に従事し財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。社外監査役吉野保則は、公認会計士の資格を有しており、社外監査役山本博毅は弁護士資格を有している。

内部監査の状況

- ・当社は業務監査部（9名、内兼務5名）を設け、当社グループ全体の業務執行における適法性、企業倫理の監査等を行い、コンプライアンスの徹底を図っている。
- ・監査役は、業務監査部から年間の監査計画について説明を受け、意見の交換を行っている。また、定時（年2回）及び随時、監査状況及び結果の報告を聴取している。

会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、会計監査人は年間会計監査計画に基づき、当社、連結子会社及び持分法適用会社の監査を行っている。

業務を執行した公認会計士の氏名	監査業務補助者の構成	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 井上 秀之	公認会計士 6名	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 江下 聖	その他 14名	

（注）業務を執行した公認会計士の継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略している。

・監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会が所持している会計監査人の評価基準に基づいて選定することを方針とし、今年度の監査業務について評価検討した結果、適正に業務が遂行されたと判断している。

・監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価については、当該監査法人が過去に行政処分を発せられたことに対して、特に業務品質の管理状況に注視したが、品質管理面については問題はないと評価している。

・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定している。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	35	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッド)に属する組織に対する報酬

該当事項無し

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項無し

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査対象事業年度の監査予定時間を基礎として計算した見積報酬額の提示及び説明を受け、妥当性を検討及び協議した結果、最終的に経営者が決定している。なお、監査報酬の決定については、会社法第399条に基づき監査役会の同意を得ている。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠について過去の監査実績及び報酬の推移に照らして検討を加えた結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬(月額上限額)は1982年6月29日開催の株主総会で決議され、取締役の定員は2004年6月29日開催の株主総会で決議されている。監査役の報酬(月額上限額)及び定員は1994年6月29日開催の株主総会で決議されている。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する決定権限を有する者は取締役会であり、社外取締役からは経営に関する重要事項として適切な関与、助言を得ている。また、各取締役の報酬は、役位に応じた一定の額を基準に、業績等を勘案し加減して決定する方針である。各監査役の報酬等の額又はその算定方法は監査役の協議により決定している。

当事業年度における取締役の報酬等の額の決定については、2018年3月28日及び2018年6月27日開催の取締役会で決議され、監査役の報酬等の額の決定についても2018年6月27日の監査役会で協議し決定している。

なお、役員退職慰労金制度については、2005年3月28日の取締役会において廃止を決議している。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	140	140	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	1
社外役員	13	13	-	3

(注) 取締役の報酬等の総額のほか、2005年6月29日開催の第94回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金を次のとおり支給している。

取締役1名 14百万円

2005年7月以降、役員退職慰労金の新規の積み立てを停止しており、上記の支給額は、当該退任取締役の取締役就任時から2005年6月までの在任中の労に報いるためのものである。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の変動又は株式に係る配当によって受けることを目的とした投資株式とし、純投資以外の目的である投資株式は、取引関係の維持・強化・開拓等の保有目的の合理性を満たす投資株式としている。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の成長に必要なかどうか、配当率と当社の加重平均資本コストや借入金利率を参考に、他に有効な資金活用はないか等の観点で取締役会で個別の検証を行い、保有の合理性を検証している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	415
非上場株式以外の株式	29	4,676

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	46	取引関係の維持・強化のため購入した。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	59

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱みずほフィナン シャルグループ	4,298,120	4,298,120	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	736	822		
㈱三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	1,198,460	1,198,460	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	659	835		
豊田通商㈱	146,521	146,521	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	528	528		
ショーボンドホール ディングス㈱	69,400	69,400	取引関係の開拓・維持 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	512	544		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭化成(株)	347,195	337,834	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。 取引関係の維持・強化のため、取引先持 株会を通じ、株式を購入した。	無
	396	472		
王子ホールディング ス(株)	422,700	422,700	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	290	289		
日本紙パルプ商事(株)	58,500	58,500	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	242	251		
太平洋セメント(株)	64,555	64,555	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	238	249		
MS & ADインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	66,695	66,695	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	224	223		
イーサポートリンク (株)	111,100	111,100	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	117	119		
東京汽船(株)	142,400	100,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。 共同出資会社を通じた取引関係等の維 持・強化のため購入した。	有
	107	84		
(株)T & Dホールディ ングス	74,910	74,910	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	87	126		
大成建設(株)	15,400	15,400	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	79	83		
東亜建設工業(株)	38,000	38,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	60	85		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)伊藤園	10,200	10,200	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	58	42		
A G C(株)	14,785	14,785	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	57	65		
(株)トクヤマ	20,000	20,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	52	67		
木徳神糧(株)	10,000	50,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	37	36		
阪和興業(株)	9,231	8,588	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。 取引関係の維持・強化のため、取引先持 株会を通じ、株式を購入した。	無
	28	38		
双日(株)	68,467	68,467	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	26	23		
(株)A D E K A	14,712	13,752	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。 取引関係の維持・強化のため、取引先持 株会を通じ、株式を購入した。	無
	23	26		
住友大阪セメント(株)	5,300	53,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	23	25		
第一生命ホールディ ングス(株)	13,000	13,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	19	25		
北越コーポレーショ ン(株)	29,250	29,250	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	18	20		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミツウロコグループホールディングス	17,355	17,355	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	14	13		
三菱マテリアル(株)	4,905	4,905	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	14	15		
(株)伊藤園(第1種 優先株式)	3,060	*	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	8	*		
ケイヒン(株)	5,000	5,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	6	8		
大興電子通信(株)	8,712	8,712	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	有
	5	10		
(株)なとり	-	24,000	取引関係の開拓・維持 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	-	46		
シナネンホールディングス(株)	-	8,776	取引関係の開拓・維持 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法で検証を行っている。	無
	-	22		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	890,000	890,000	退職給付に備えるための信託財産であり、議決権行使に関する指図権限を有している。 定量的な保有効果を記載することは困難 であり、保有の合理性の検証について は、上記の方法に準じた方法で検証を行っている。	有
	489	620		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更している。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開催されるセミナー等に参加している。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 1,895	2 1,748
受取手形及び営業未収入金	4,119	4,045
原材料及び貯蔵品	159	162
前払費用	114	106
その他	410	589
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,699	6,652
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2 51,467	2 52,820
減価償却累計額	38,699	39,534
建物及び構築物（純額）	2 12,768	2 13,285
機械及び装置	3 20,150	3 20,751
減価償却累計額	18,035	18,156
機械及び装置（純額）	2,114	2,594
船舶及び車両運搬具	1,152	1,156
減価償却累計額	1,069	1,080
船舶及び車両運搬具（純額）	83	76
工具、器具及び備品	979	965
減価償却累計額	895	878
工具、器具及び備品（純額）	84	86
土地	2 8,461	2 8,461
リース資産	79	65
減価償却累計額	46	38
リース資産（純額）	33	27
建設仮勘定	730	0
有形固定資産合計	24,275	24,532
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	2	1
その他	139	122
無形固定資産合計	142	124
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 2 6,270	1, 2 5,693
長期貸付金	11	88
繰延税金資産	304	358
その他	1,472	1,447
貸倒引当金	31	26
投資その他の資産合計	8,027	7,561
<b>固定資産合計</b>	32,445	32,217
<b>資産合計</b>	39,144	38,869

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	3,097	3,036
短期借入金	2 5,293	2 5,136
リース債務	14	12
未払金	869	811
未払法人税等	597	139
業務システム開発中止に伴う損失引当金	225	-
設備関係支払手形	686	822
その他	1,206	1,052
流動負債合計	11,990	11,011
固定負債		
長期借入金	2 5,320	2 5,546
リース債務	20	16
退職給付に係る負債	1,789	1,910
役員退職慰労引当金	21	8
資産除去債務	55	55
その他	154	149
固定負債合計	7,362	7,687
負債合計	19,352	18,698
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金	5,181	5,181
利益剰余金	4,663	5,528
自己株式	61	61
株主資本合計	18,044	18,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,715	1,322
為替換算調整勘定	127	164
退職給付に係る調整累計額	178	318
その他の包括利益累計額合計	1,665	1,169
非支配株主持分	81	92
純資産合計	19,792	20,171
負債純資産合計	39,144	38,869

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収入	33,461	34,132
営業原価	29,858	30,678
営業総利益	3,603	3,453
販売費及び一般管理費	1,183	1,172
営業利益	1,772	1,725
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	136	152
受取地代家賃	90	89
その他	89	149
営業外収益合計	322	393
営業外費用		
支払利息	142	122
持分法による投資損失	28	25
為替差損	5	47
その他	21	12
営業外費用合計	198	207
経常利益	1,896	1,911
特別利益		
固定資産売却益	26	16
投資有価証券売却益	-	33
特別利益合計	6	49
特別損失		
減損損失	4,205	-
業務システム開発中止に伴う損失引当金繰入額	5,225	-
固定資産除却損	353	106
特別損失合計	484	106
税金等調整前当期純利益	1,418	1,854
法人税、住民税及び事業税	618	413
法人税等調整額	177	178
法人税等合計	441	592
当期純利益	977	1,262
非支配株主に帰属する当期純利益	17	10
親会社株主に帰属する当期純利益	959	1,251

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	977	1,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	314	385
為替換算調整勘定	2	39
退職給付に係る調整額	18	140
持分法適用会社に対する持分相当額	0	10
その他の包括利益合計	329	496
包括利益	1,307	765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,289	755
非支配株主に係る包括利益	17	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,260	5,181	4,089	57	17,475
当期変動額					
剰余金の配当			386		386
親会社株主に帰属する当期純利益			959		959
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	573	3	569
当期末残高	8,260	5,181	4,663	61	18,044

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,401	130	196	1,335	64	18,874
当期変動額						
剰余金の配当						386
親会社株主に帰属する当期純利益						959
自己株式の取得						3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	314	3	18	330	17	347
当期変動額合計	314	3	18	330	17	917
当期末残高	1,715	127	178	1,665	81	19,792

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,260	5,181	4,663	61	18,044
当期変動額					
剰余金の配当			386		386
親会社株主に帰属する当期純利益			1,251		1,251
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	865	0	864
当期末残高	8,260	5,181	5,528	61	18,909

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,715	127	178	1,665	81	19,792
当期変動額						
剰余金の配当						386
親会社株主に帰属する当期純利益						1,251
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	393	37	140	496	10	485
当期変動額合計	393	37	140	496	10	379
当期末残高	1,322	164	318	1,169	92	20,171



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,418	1,854
減価償却費	1,482	1,648
減損損失	205	-
業務システム開発中止に伴う損失引当金の増減額 ( は減少)	2,225	225
引当金の増減額 ( は減少)	1	18
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少)	60	118
固定資産処分損益 ( は益)	47	90
借地権利金償却額	18	18
投資有価証券売却損益 ( は益)	-	33
受取利息及び受取配当金	142	154
支払利息	142	122
持分法による投資損益 ( は益)	28	25
売上債権の増減額 ( は増加)	384	70
仕入債務の増減額 ( は減少)	170	32
その他	429	254
小計	3,703	3,227
利息及び配当金の受取額	154	167
利息の支払額	143	121
法人税等の支払額	123	841
その他	-	230
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,591	2,202
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	450	450
定期預金の払戻による収入	450	450
固定資産の取得による支出	1,704	1,882
固定資産の売却による収入	4	16
固定資産の除却による支出	36	81
資産除去債務の履行による支出	-	6
投資有価証券の取得による支出	14	47
投資有価証券の売却による収入	-	59
貸付けによる支出	512	762
貸付金の回収による収入	496	666
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,766	2,037
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	233	197
長期借入れによる収入	1,879	2,163
長期借入金の返済による支出	2,850	2,253
自己株式の取得による支出	3	0
配当金の支払額	383	388
リース債務の返済による支出	16	14
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,606	297
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	14
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	216	147
現金及び現金同等物の期首残高	1,278	1,495
現金及び現金同等物の期末残高	1,495	1,642

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

(株)東洋埠頭青果センター

(株)東洋トランス

東京東洋埠頭(株)

鹿島東洋埠頭(株)

志布志東洋埠頭(株)

東永運輸(株)

〇〇〇東洋トランス

〇〇〇TB東洋トランス 8社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)ティーエフ大阪

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、非連結子会社の連結会社との債権と債務、取引等の消去後の総資産及び売上高、連結会社との取引による資産に含まれる未実現損益の消去前の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除いた。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

坂出東洋埠頭(株) (関連会社)

東光ターミナル(株) ( " )

(株)オーエスティ物流 ( " )

新潟東洋埠頭(株) ( " )

上海青旅東洋物流有限公司 ( " ) 5社

(2) 主要な持分法非適用会社

非連結子会社 (株)ティーエフ大阪

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないので持分法を適用していない。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の会計年度に係る財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間の、重要な取引については、必要な調整を行っている。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち〇〇〇東洋トランス、〇〇〇TB東洋トランスの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用している。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 2～65年

機械及び装置 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支出見積額を計上することとしたが、当連結会計年度は支出しないこととしたため計上していない。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく支出見積額を計上している。

なお、当社は2005年6月29日付で、役員退職慰労金制度を廃止したため、制度廃止日に在任している役員に対する在任期間に対応した支出見積額を計上している。

業務システム開発中止に伴う損失引当金

業務システムの開発中止に伴う損失に備えるため、その損失見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、発生した連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。また、在外連結子会社の資産及び負債は当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。持分法適用の在外関連会社の資産、負債、収益及び費用は、当該関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 変動金利借入金

ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を利用する方針である。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理の方法は、税抜方式を採用している。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更している。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が300百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が146百万円増加している。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が154百万円減少している。

なお、同一納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、前連結会計年度の総資産が154百万円減少している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理について、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、15年としていたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を14年に変更している。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	561百万円	518百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,412百万円	1,162百万円
土地	454	454
投資有価証券	2,619	2,334
計	4,486	3,952

(2) 担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,785百万円	1,425百万円
長期借入金	4,008	4,333

(3) 上記物件の他、営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として前連結会計年度は定期預金50百万円、当連結会計年度は定期預金50百万円を担保に供している。

3 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	- 百万円	179百万円
(うち、機械及び装置)	-	179

4 保証債務

連結会社は、下記の連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(株)ティーエフ大阪	49百万円	(株)ティーエフ大阪 31百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	1,218百万円	1,189百万円
退職給付費用	46	16

- 2 前連結会計年度は船舶及び車両運搬具等の売却によるものであり、当連結会計年度においては機械及び装置等の売却によるものである。

- 3 前連結会計年度は機械及び装置等の除却、撤去費用であり、当連結会計年度においても機械及び装置等の除却、撤去費用である。

4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類
東京都中央区他	業務システム	無形固定資産「その他」他

当社グループは、主に管理会計上の区分を基礎として資産グループを決定している。また、将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別の資産グループとしている。

上記資産グループについては、開発中止に伴い、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として205百万円特別損失に計上した。その内訳は、無形固定資産「その他」195百万円、その他9百万円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零と評価している。

5 業務システム開発中止に伴う損失引当金繰入額

前連結会計年度において、業務システム開発中止に伴う損失の見積額を計上している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	455百万円	522百万円
組替調整額	0	33
税効果調整前	455	555
税効果額	140	170
その他有価証券評価差額金	314	385
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2	39
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2	199
組替調整額	23	2
税効果調整前	26	201
税効果額	7	61
退職給付に係る調整額	18	140
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	10
その他の包括利益合計	329	496



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	77,400,000	-	69,660,000	7,740,000
合計	77,400,000	-	69,660,000	7,740,000
自己株式				
普通株式	350,346	2,721	316,113	36,954
合計	350,346	2,721	316,113	36,954

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少69,660,000株は株式併合によるものである。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,721株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加540株及び単元未満株式の買取りによる増加2,181株(株式併合前801株、株式併合後1,380株)によるものである。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少316,113株は、株式併合による減少316,034株、単元未満株式の売渡請求による減少79株(株式併合後79株)によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	193	2.5	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月1日 取締役会	普通株式	193	2.5	2017年9月30日	2017年11月30日

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。「1株当たり配当額」については、当該株式併合前の金額を記載している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	193	利益剰余金	25	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,740,000	-	-	7,740,000
合計	7,740,000	-	-	7,740,000
自己株式				
普通株式	36,954	483	-	37,437
合計	36,954	483	-	37,437

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加483株は、単元未満株式の買取りによる取得である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	193	25	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	193	25	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	193	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金勘定	1,895百万円	1,748百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400	400
現金及び現金同等物	1,495	1,348

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
業務システム開発中止に伴う損失引当金	225百万円	-百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器(工具、器具及び備品)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	2	3
1年超	2	7
合計	5	10

(貸主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	302	302
1年超	2,875	2,573
合計	3,178	2,875

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な設備資金を主に金融機関からの借入により調達している。当社は、一時的な余資の運用は元本を毀損する恐れのない預金等に限定し、また、短期的な運転資金については不足額を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外との取引にあたり生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されている。

投資有価証券である株式は、主に当社グループと取引関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業未払金、未払金及び設備関係支払手形は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり償還日は決算日後最長で10年後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスク軽減を目的とした先物為替予約取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び外部売上比率の高い連結子会社は与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を当社が設備資金の借入を行っている金融機関に事実上限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の実行管理は経理部で行っており、リスク管理に対してはリスク管理基準等により管理を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、取引金融機関との当座貸越契約の締結、月中の資金変動見込額を上回る手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注）2参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,895	1,895	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,119	4,119	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,288	5,288	-
資産計	11,303	11,303	-
(1) 営業未払金	3,097	3,097	-
(2) 短期借入金	5,293	5,293	-
(3) 未払金	869	869	-
(4) 未払法人税等	597	597	-
(5) 設備関係支払手形	686	686	-
(6) 長期借入金	5,320	5,364	44
負債計	15,864	15,908	44
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,748	1,748	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,045	4,045	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,754	4,754	-
資産計	10,548	10,548	-
(1) 営業未払金	3,036	3,036	-
(2) 短期借入金	5,136	5,136	-
(3) 未払金	811	811	-
(4) 未払法人税等	139	139	-
(5) 設備関係支払手形	822	822	-
(6) 長期借入金	5,546	5,580	33
負債計	15,492	15,526	33

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

なお、有価証券は其他有価証券として保有している。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等並びに(5) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	982	939

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	1,892
受取手形及び営業未収入金	4,119
投資有価証券	
其他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	6,012

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	1,745
受取手形及び営業未収入金	4,045
投資有価証券	
其他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	5,790

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,039	-	-	-	-	-
長期借入金	2,253	1,696	1,570	719	1,154	180
合計	5,293	1,696	1,570	719	1,154	180

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,200	-	-	-	-	-
長期借入金	1,936	1,898	1,046	1,480	608	513
合計	5,136	1,898	1,046	1,480	608	513

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,283	2,909	2,373
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,283	2,909	2,373
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5	5	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5	5	0
合計		5,288	2,914	2,373

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額420百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,083	2,259	1,824
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,083	2,259	1,824
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	670	677	6
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	670	677	6
合計		4,754	2,936	1,817

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額420百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	59	33	-
合計	59	33	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引	長期借入金	30	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はない。

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、当連結会計年度末現在、確定給付型の制度として、退職一時金制度を7社が有している。

また、当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,773百万円	1,765百万円
勤務費用	84	85
利息費用	5	5
数理計算上の差異の発生額	4	71
退職給付の支払額	92	126
退職給付債務の期末残高	1,765	1,801

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	654百万円	621百万円
期待運用収益	15	15
数理計算上の差異の発生額	2	128
退職給付の支払額	43	0
その他	2	2
年金資産の期末残高	621	504

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,765百万円	1,801百万円
年金資産	621	504
	1,144	1,297
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,144	1,297
退職給付に係る負債	1,144	1,297
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,144	1,297

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	84百万円	85百万円
利息費用	5	5
期待運用収益	15	15
数理計算上の差異の費用処理額	28	3
過去勤務費用の費用処理額	4	6
確定給付制度に係る退職給付費用	98	73

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	6百万円
数理計算上の差異	30	195
合計	26	201

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	18百万円	12百万円
未認識数理計算上の差異	274	470
合計	256	458

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	100%	97%
その他	0	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.3%	2.4%
予想昇給率	1.0%	1.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	634百万円	644百万円
退職給付費用	61	46
退職給付の支払額	50	77
退職給付に係る負債の期末残高	644	613

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	644百万円	613百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	644	613
退職給付に係る負債	644	613
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	644	613

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度61百万円 当連結会計年度46百万円

4. 確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度19百万円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	888百万円	930百万円
減損損失	706	600
税務上の繰越欠損金(注)	351	289
未払賞与	143	143
資産除去債務	19	16
その他有価証券評価差額金	0	2
その他	310	217
繰延税金資産 小計	2,419	2,200
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	289
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	533
評価性引当額小計	921	823
繰延税金資産 合計	1,498	1,376
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	670	502
退職給付信託設定益	195	195
買換資産積立金	189	184
固定資産圧縮積立金	137	135
その他	0	0
繰延税金負債 合計	1,193	1,018
繰延税金資産の純額	304	358

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金( )	15	31	49	71	81	40	289
評価性引当額	15	31	49	71	81	40	289
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸専用物流施設、賃貸住宅、賃貸店舗等を所有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は83百万円(賃貸収入は、営業収入、営業外収益に、主な賃貸費用は、営業原価、販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除却損は1百万円(特別損失に計上)である。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は85百万円(賃貸収入は、営業収入、営業外収益に、主な賃貸費用は、営業原価、販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除却損は0百万円(特別損失に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	938	929
期中増減額	9	5
期末残高	929	923
期末時価	2,358	2,422

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の期中増減額は主に減価償却費の計上によるものであり、当連結会計年度の期中増減額においても主に減価償却費の計上によるものである。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、当社の各支店及び連結子会社を営業活動の拠点として事業を展開している。

したがって当社は、当社の各支店及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、各セグメントの事業内容や特徴等を勘案して集約した国内での倉庫業、港湾運送業、自動車運送業等を主なサービスとする「国内総合物流事業」、国際輸送業、海外での倉庫業、通関業等を主なサービスとする「国際物流事業」を報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
	国内総合 物流事業	国際物流 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,667	2,794	33,461	-	33,461
セグメント間の内部売上高又は振替高	128	191	319	319	-
計	30,795	2,985	33,781	319	33,461
セグメント利益	1,658	104	1,762	10	1,772
セグメント資産	38,657	499	39,157	13	39,144
その他の項目					
減価償却費	1,478	3	1,482	-	1,482
持分法適用会社への投資額	474	38	513	-	513
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,034	7	2,041	-	2,041

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	国内総合 物流事業	国際物流 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,165	2,967	34,132	-	34,132
セグメント間の内部売上高又は振替高	111	163	274	274	-
計	31,276	3,130	34,407	274	34,132
セグメント利益	1,598	116	1,715	10	1,725
セグメント資産	38,359	487	38,847	22	38,869
その他の項目					
減価償却費	1,645	3	1,648	-	1,648
持分法適用会社への投資額	435	35	470	-	470
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,950	4	1,955	-	1,955

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去である。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

「国内総合物流事業」セグメントにおいて、業務システムの開発中止に伴い、減損損失を特別損失に205百万円計上している。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項なし。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項なし。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱オーエ スティ物流	大阪市 此花区	30	自動車運 送業 倉庫業	直接 49.0	役員の兼任 資金の貸借 業務の委託	運転資金 の貸付	496	長期貸付金	61

(注) 1. 当社は㈱オーエスティ物流に運転資金の不足額を貸付けるとともに、同社の資金状況に応じて随時返済を受けている。

2. 貸付金の金利は当社が金融機関から借入れている短期借入金の平均金利に準じて決定している。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱オーエ スティ物流	大阪市 此花区	30	自動車運 送業 倉庫業	直接 49.0	役員の兼任 資金の貸借 業務の委託	運転資金 の貸付	531	長期貸付金	68

(注) 1. 当社は㈱オーエスティ物流に運転資金の不足額を貸付けるとともに、同社の資金状況に応じて随時返済を受けている。

2. 貸付金の金利は当社が金融機関から借入れている短期借入金の平均金利に準じて決定している。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	露木 繁夫	-	-	当社監査役 第一生命 ホールディ ングス㈱ 代表取締役 副会長 執行役員	(被所有) -	第一生命 ホールディ ングス㈱の 100%子会 社である第 一生命保険 ㈱からの資 金の借入	設備資金の 借入	300	長期借入金 (一年以内返済)  長期借入金	300  700

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

上記取引は、いわゆる第三者のための取引であり、資金借入については、市場金利を勘案して借入金利率を合理的に決定している。

なお、資金借入については、投資有価証券495百万円を担保に供している。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	露木 繁夫	-	-	当社監査役 第一生命 ホールディ ングス㈱ 代表取締役 副会長 執行役員	(被所有) -	第一生命 ホールディ ングス㈱の 100%子会 社である第 一生命保険 ㈱からの資 金の借入	設備資金の 借入	200	長期借入金 (一年以内返済)  長期借入金	100  900

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

上記取引は、いわゆる第三者のための取引であり、資金借入については、市場金利を勘案して借入金利率を合理的に決定している。

なお、資金借入については、投資有価証券391百万円を担保に供している。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,558.76円	2,606.78円
1株当たり当期純利益金額	124.54円	162.48円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
 2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っている。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定している。  
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	959	1,251
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	959	1,251
期中平均株式数(千株)	7,704	7,702

(重要な後発事象)

(当社川崎支店の火災について)

2019年4月16日に、当社川崎支店において、ベルトコンベアから火災が発生し、近隣の施設に延焼した。復旧等に係る費用並びに営業活動等に及ぼす影響については現在調査中であり、合理的に見積もることは困難な状況である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,039	3,200	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,253	1,936	1.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	14	12	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,320	5,546	1.2	2020年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20	16	-	2020年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,648	10,712	-	-

(注) 1. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,898	1,046	1,480	608
リース債務	6	6	1	1

2. 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用している。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収入(百万円)	9,061	17,302	25,826	34,132
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	687	962	1,473	1,854
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	462	658	996	1,251
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	60.10	85.45	129.35	162.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.10	25.34	43.90	33.13

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,174	2,577
受取手形	15	23
営業未収入金	5,363	5,325
原材料及び貯蔵品	153	153
前払費用	102	92
立替金	5,279	5,260
短期貸付金	5,90	5,71
その他	5,71	5,244
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,119	6,050
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	11,085	11,586
構築物	2,479	2,429
機械及び装置	3,208	3,251
車両運搬具	8	13
工具、器具及び備品	67	70
土地	1,848	1,848
リース資産	30	25
建設仮勘定	730	0
有形固定資産合計	24,967	25,120
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	58	50
港湾等施設利用権	67	57
その他の施設利用権	12	11
リース資産	2	1
無形固定資産合計	140	122
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,562	1,509
関係会社株式	311	311
長期貸付金	5,197	5,202
従業員長期貸付金	10	4
差入保証金	233	247
長期前払費用	780	763
その他	5,71	5,64
貸倒引当金	1,959	1,914
投資その他の資産合計	7,053	6,572
固定資産合計	32,162	31,814
資産合計	38,282	37,865

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	5 2,789	5 2,742
短期借入金	5 3,879	5 4,026
1年内返済予定の長期借入金	1 2,236	1 1,916
リース債務	13	11
未払金	5 775	5 718
未払費用	400	398
未払法人税等	574	122
預り金	5 79	5 95
業務システム開発中止に伴う損失引当金	225	-
設備関係支払手形	686	822
資産除去債務	6	-
その他	5 349	5 177
流動負債合計	12,016	11,032
固定負債		
長期借入金	1 5,299	1 5,532
リース債務	19	16
退職給付引当金	887	838
役員退職慰労引当金	14	-
資産除去債務	55	55
その他	129	123
繰延税金負債	134	133
固定負債合計	6,539	6,699
負債合計	18,556	17,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,260	8,260
資本剰余金		
資本準備金	4,276	4,276
その他資本剰余金	905	905
資本剰余金合計	5,181	5,181
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	312	307
買換資産積立金	428	418
別途積立金	670	670
繰越利益剰余金	3,233	4,041
利益剰余金合計	4,644	5,437
自己株式	35	36
株主資本合計	18,051	18,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,673	1,288
評価・換算差額等合計	1,673	1,288
純資産合計	19,725	20,132
負債純資産合計	38,282	37,865

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収入	1 28,366	1 28,896
営業原価	1 25,632	1 26,305
営業総利益	2,734	2,591
販売費及び一般管理費	1, 2 1,258	1, 2 1,151
営業利益	1,475	1,439
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 157	1 173
その他	1 184	1 287
営業外収益合計	342	460
営業外費用		
支払利息	1 145	1 130
その他	19	5
営業外費用合計	165	135
経常利益	1,652	1,764
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 12
投資有価証券売却益	-	33
特別利益合計	0	45
特別損失		
減損損失	5 205	-
業務システム開発中止に伴う損失引当金繰入額	6 225	-
固定資産除却損	4 53	4 108
特別損失合計	484	108
税引前当期純利益	1,168	1,701
法人税、住民税及び事業税	560	353
法人税等調整額	179	168
法人税等合計	380	522
当期純利益	787	1,178



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,260	4,276	905	5,181	318	439	670	2,815	4,243
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					5			5	-
買換資産積立金の取崩						10		10	-
剰余金の配当								386	386
当期純利益								787	787
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	5	10	-	417	401
当期末残高	8,260	4,276	905	5,181	312	428	670	3,233	4,644

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	32	17,654	1,365	19,019
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
買換資産積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		386		386
当期純利益		787		787
自己株式の取得	3	3		3
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			308	308
当期変動額合計	3	397	308	706
当期末残高	35	18,051	1,673	19,725

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,260	4,276	905	5,181	312	428	670	3,233	4,644
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					4			4	-
買換資産積立金の取崩						10		10	-
剰余金の配当								386	386
当期純利益								1,178	1,178
自己株式の取得									
自己株式の処分				-	-				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	4	10	-	807	792
当期末残高	8,260	4,276	905	5,181	307	418	670	4,041	5,437

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	35	18,051	1,673	19,725
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
買換資産積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		386		386
当期純利益		1,178		1,178
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			385	385
当期変動額合計	0	792	385	406
当期末残高	36	18,844	1,288	20,132

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支出見積額を計上することとしているが、当事業年度は支出しないこととしたため計上していない。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理し、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしている。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく支出見積額を計上している。

なお、2005年6月29日付で、役員退職慰労金制度を廃止したため、制度廃止日に在任している役員に対する在任期間に対応した支出見積額を計上している。

業務システム開発中止に伴う損失引当金

業務システム開発中止に伴う損失に備えるため、その損失見積額を計上している。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の処理

###### ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用している。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ、ヘッジ対象は変動金利借入金である。

###### ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを低減する目的で金利スワップ取引を利用する方針である。

##### (2) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっている。

#### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」237百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」237百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」134百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が237百万円減少している。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加している。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していない。

#### (会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理について、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数は、15年としていたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を14年に変更している。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有形固定資産	1,867百万円	1,617百万円
投資有価証券	2,619	2,334
計	4,486	3,952

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期借入金(1年以内返済予定額含む)	5,794百万円	5,758百万円

2 関係会社の営業債務に対する金融機関からの債務保証の担保として、前事業年度は定期預金50百万円、当事業年度は定期預金50百万円を担保に供している。

3 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	-百万円	179百万円
(うち、機械及び装置)	-	179

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

(1) 債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
東永運輸(株)	38百万円	東永運輸(株) 33百万円
(株)ティーエフ大阪	49	(株)ティーエフ大阪 31
計	87	計 65

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	167百万円	164百万円
長期金銭債権	2,005	2,028
短期金銭債務	1,686	1,691

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
営業収入	747百万円	748百万円
営業費用	5,507	5,693
営業取引以外の取引高	96	98

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は19%、当事業年度においても19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は81%、当事業年度においても81%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬手当	192百万円	172百万円
従業員給料手当	450	436
退職給付費用	38	11
福利厚生費	142	136
減価償却費	34	29
租税公課	135	122

- 3 前事業年度は機械及び装置等の売却によるものであり、当事業年度においても機械及び装置等の売却によるものである。

- 4 前事業年度は機械及び装置等の除却、撤去費用であり、当事業年度においても機械及び装置等の除却、撤去費用である。

5 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類
東京都中央区他	業務システム	ソフトウェア他

当社は、主に管理会計上の区分を基礎として資産グループを決定している。また、将来の使用が見込まれない遊休資産については、個別の資産グループとしている。

上記資産グループについては、開発中止に伴い、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として205百万円特別損失に計上した。その内訳は、ソフトウェア195百万円、その他9百万円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零と評価している。

6 業務システム開発中止に伴う損失引当金繰入額

前事業年度において、業務システム開発中止に伴う損失の見積額を計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式153百万円、関連会社株式157百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式153百万円、関連会社株式157百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	619百万円	608百万円
貸倒引当金	599	585
減損損失	403	323
未払賞与	90	89
資産除去債務	19	16
その他有価証券評価差額金	-	1
その他	326	230
繰延税金資産 小計	2,058	1,857
評価性引当額	1,011	984
繰延税金資産 合計	1,046	872
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	658	490
退職給付信託設定益	195	195
買換資産積立金	189	184
固定資産圧縮積立金	137	135
その他	0	0
繰延税金負債 合計	1,180	1,005
繰延税金負債の純額	134	133

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
(調整)		
交際費、受取配当金等一時差異ではない項目	0.7	
住民税均等割	1.8	
評価性引当額の減少	0.8	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	

(重要な後発事象)

(当社川崎支店の火災について)

2019年4月16日に、当社川崎支店において、ベルトコンベアから火災が発生し、近隣の施設に延焼した。復旧等に係る費用並びに営業活動等に及ぼす影響については現在調査中であり、合理的に見積もることは困難な状況である。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	11,085	1,297	11	785	11,586	32,083	43,669
	構築物	2,479	110	0	160	2,429	7,176	9,606
	機械及び装置	2,086	1,022	2	590	2,515	17,724	20,240
	車両運搬具	8	16	0	11	13	182	195
	工具、器具及び備品	67	27	0	24	70	815	885
	土地	8,480	-	-	-	8,480	-	8,480
	リース資産	30	7	-	12	25	27	53
	建設仮勘定	730	0	730	-	0	-	0
	計	24,967	2,481	744	1,584	25,120	58,011	83,131
無形固定資産	ソフトウェア	58	10	-	17	50	-	-
	港湾等施設利用権	67	-	-	9	57	-	-
	その他の施設利用権	12	-	-	0	11	-	-
	リース資産	2	-	-	0	1	-	-
	計	140	10	-	28	122	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

建物	博多青果物加工センター	453百万円
建物	東扇島冷蔵倉庫防熱工事	297
建物	大阪危険品倉庫	295
機械及び装置	東扇島冷蔵倉庫冷却設備更新	415
機械及び装置	志布志コンテナ貨物用荷役機器	214
機械及び装置	川崎冷凍設備更新	83
機械及び装置	東扇島コンテナ貨物用荷役機器	56

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

建設仮勘定	東扇島冷蔵倉庫冷却設備更新	645百万円
建設仮勘定	大阪危険品倉庫	56

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,959	22	67	1,914
役員退職慰労引当金	14	-	14	-
業務システム開発中止に伴う損失引当金	225	-	225	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。



第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第107期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2018年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書  
2018年7月6日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。
- (4) 四半期報告書及び確認書  
（第108期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日関東財務局長に提出  
（第108期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出  
（第108期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江下 聖 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋埠頭株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東洋埠頭株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

東洋埠頭株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江下 聖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋埠頭株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋埠頭株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。